

# 基本協定の見直しで使い易く 買取りも含めて多目的ホールに

# 東京芸術センター

# 総合商事いいなりの運営許し 年間1億1千万余も支払う

決算特別委員会は第四日目に入り、大島芳江議員と、さとう純子議員の質問要旨を報告します。

大島芳江議員の質問要旨は次のとおりです。

○質問―東京芸術センターの天空劇場と会議室の利用について、私は年間6割の優先利用分は、使っても使わなくても総合商事に払うことになっているのに、区民利用と限ってみれば年間の利用者が3割にも満たないことを指摘し、空き室(空気に)に一日34万円も払っている無駄づかいや、総合商事の儲けだけは保証する仕組みになっていることを指摘した。



質問する大島芳江議員

区民の監査報告でも「有効に活用している」とは言いたい」と指摘された。18年度区民利用分として、総合商事に支払った使用料は天空劇場、会議室それぞれ異なるが、

●答弁―総合商事には年間、1億1千万円支払い、地代を2千万円収納した。天空劇場の利用は総合商事分が15%、区負担分52・3%、会議室は総合商事分9・6%、区負担分43%。

## 区の要望無視されて協働といえるのか?

○質問―この事業は足立のPPP事業(公民パートナーシップ)第1号ということで区と事業者がパートナーシップに基づき、互いの強みを生かして公共的施設整備、産業振興、地域の賑わい創出及び経済活性化を図る目的で、導入した手法だったかどうか。

●答弁―そのとおり。

○質問―現在の状況では、互いの強みを生かすというよりも、区の使用料で事業を支えているようなものではないか。企業との協働の結果がこれなのかと思う。わが党は天空劇場や会議室の使い勝手の悪さを取り上げ、案内の掲示など区民にわかりやすい施設に改善するよう要望してきた。また、天空ホールが開いているときは、天空劇場ロビーを展望施設として公開する。食べ物の持ち込み、ケータリングは複数業者を求めることなど、改善されたものはあるか。

●答弁―会議室のシステム上の問題については、毎月の会議で要望してきた。電話回線を増やすようも実現した。

## ミサワホームのIT室がデジタルファクトリー?

○質問―旧本庁舎の跡地になにをつくるかについて事業のプロポーザルを行い、メインとなるデジタルファクトリー案を最優秀案に選定した。その後、足立区と提案者である総合商事と基本協定を締結した。プロポーザル案と大幅に内容が変わってしまった。特に採用した最大の利点は、デジタルファクトリーだったが、いまはどうなっているのか。

●答弁―ミサワホームのIT室ができたが、これがデジタルファクトリーともいえるのではないか。

○質問―メインの施設だったデジタルファクトリーの大幅な縮小、目玉にした黒澤明塾も、開業早々の昨年5月に閉鎖になってしまった。さらに、地域商店街や、区民が期待していた集客力、賑わいの施設としてはどうか。芸術センターの来場者数はわかるか。

●答弁―民間施設なのでわかりません。

融資実績	16年度	17年度	18年度
申込件数	4867件	3606件	1800件
実行件数	4441件	3372件	1891件
申込金額	2257万8970円	1501万7360円	970万3930円
実行金額	1928万7646円	1371万4634円	880万9360円

○質問―では、区が管理している産業センターの来場者はどうか。

●答弁―今年度は4月から8月まで3700人です。

## バンケット機能ができるよう改善を

○質問―集客力という点でも大きく後退しているといわざるを得ない。芸術センターと産業センター、この2つの機能を合わせて新産業振興センターとして区内産業の振興と活性化を図るための中核施設と位置付けてきたが、とてもそうならない。

芸術センターは北千住という有利な立地条件にありながら、宴会ができない。クロックがない。宴会場のセットは自分でやらなければならない。つまりバンケット機能がない。使にくい、パートナーシップとは何なのか問われている。

本来の「パートナーシップ」を發揮するならば、管理規約の変更も含め、基本協定を見直し、天空ホールや会議室の利用料を出来高払いに改めさせることや、買い取りも視野に入れ、天空ホールを本来求めていた多目的ホール・展示ホール・コンベンションホールとして使いやすいうものに変えることが必要と思う。要望する。

## 融資制度を改善しにも制度の改善を

次に区内産業を活性化することは重要である。今年度四半期の景況調査報告書で、建設業は、今期がマイナス基調、小売業は来期は今期よりもっと厳しくなると予想している。

小売業などは、「大型店との競争激化」がトップに上げられている。昨年は亀有に「アリオ」が開店し、今年は西新井に「アリオ」がオープンする。建設業も、材料価格が上昇を続けるなど収益の見込みもマイナスとなっている。このような状況に対して区はどう対応しようとしているのか。

●答弁―大型店も大きい。後継者問題など構造的な問題もある。

○質問―区の融資制度について聞く。17年度は緊急経営資金の利子補給1・2%をゼロに、小規模特別資金の利子補給率を1・7%から1・1%に引き下げ信用保証料補助の補助率を2分の1にするなど厳しいものにした。さらに18年度は、区の貸付条件への関与を縮小し、利率も金融機関所定のものとし利子補給は創業支援融資を除き削減され、期間も一般事業資金はなしにし、その他の資金でも3年で打ち切りになった。信用保証料補助も補助金の算定方法を変え、実際の保証料率に關わらず低い段階(優良)の保証料率0・3%として計算した額にしたため、実際の補助率が大きく下がっている。このことが、区の融資に事業者が魅力を感じず、借りにくくなったのではないか。国の責任共有制度の実施で、信用保証協会と金融機関の責任の割合が、8対2となったなかで貸し渋りなどは出ていないか。

●答弁―でない。創業にかかわる資金については保証協会100%保証となった。

※大島議員は小規模工事業・物品契約希望者登録制度の改善についても質問しました。

日本共産党  
足立区議団ニュース

07. 10. 11 NO.3  
日本共産党足立区議団  
足立区中央本町1-17-1  
TEL 3880-5770  
e-mail: acmp@blue.ocn.ne.jp  
区議団ホームページ  
http://www.cpi-media.co.jp/adachi

# 若者雇用対策

# 40歳以下の健診制度、家賃補助制度を

## 青年の雇用実態調査を求める

純子議員の質問要旨は次のとおりです。

○質問ー政府の調査で、ネットカフェ難民が推計約5400人と発表された。わが党は代表質問で、足立区内のネットカフェの調査もして「ワーキングプアやネットカフェに寝泊りしている青年の実態調査をして、区の施策にいかすこと」を求めた。

区は「若年者就労支援委員会」を設置するとともに、若者サポートステーションのセミナーやハローワークとの連携を通じて施策に活かすべく地域の把握に努める」と答弁したが、その後、どのような実態把握ができていのか伺う。

●答弁ー委員会で意見を聞いて施策に生かしたい。

○質問ー日本共産党は「TOKYO若者10万人実態調査」を行った。区在住の方からも様々な意見ももらった。「1月から働き出し、3ヶ月後には社会保険、有給等々つけるといったのにまだにつかず待つてくれ」といわれた。23歳女性「派遣の仕事だから子どもを産むのは無理、残念。23歳女性」などである。

朝駅頭で携帯電話をもった青年が集まっている光景を目にする。これは派遣労働でその日の仕事が決まった人たちである。足立区が青年対策に取り組んでいくため、街頭でアンケートを取るなど工夫をしてみているのか。



質問するさとう純子議員

●答弁ー検討してきたい。

○質問ーいまの青年の実態を様々な視点から見ることでいける。NPO自立生活サポートセンター（生活困窮者やホームレスなどを支援している団体）この事務局長の話をもとに質問する。

青年の貧困の背景に「五重に排除」があるとされている。「教育課程からの排除」となっている方に対して技術や能力向上の「きっかけづくり」が必要である。区の施策で技術や能力向上の施策はあるか。

●答弁ー「東京都立城東職業能力開発センター」を紹介しているが、技術の向上に役立っている。

## 労働契約の手引きの作成・配布を

○質問ー「企業福祉からの排除」をなくすため派遣の労働者は人間扱いされず、名前も必要がない。「派遣クワン」と呼ばれたり。「その人」で終わる。社会保障や労働条件に不満があっても相談するところがわからない。「労働契約の手引き」（ポケット労働法）ができ、五千部の配布をした。今後の作成予定はどうか。

●答弁ー足立就労支援ガイドブックを1万部作成し配布する。

○質問ーダイジェスト版と区内には一人でも加入できる労働組合があり、首都圏青年ユニオンなど若者の労働組合がある。「手引き」を紹介するこ

とを求める。また、青年から「手引き」のネーミングを変えて欲しい。どの要望があるがどうか。

●答弁ー検討していきたい。

○質問ー「家族福祉からの排除」をなくすことについては、求職活動に必要なものの第一は住民票があることではないか。NPO活動に「アパート入居に際して連帯保証人を提供すること」があり、5年間で1千人をこえた。

青年への家賃補助と連帯保証人の仕組みをつくるべきと思うが要望しておく。「自分からの排除」をなくす問題について聞く。

イギリスのニート問題はサッチャー政権のとき、全国一斉学力テストと学校選択制、学校予算に差、問題児の学校からの排除などなどの教育改革もたらした結果だといわれている。

教育の中で「自己肯定感」をもてなかつた方、職場の人間関係の中で「自己肯定感」を失った方への対応は大きな課題であるが、

若者サポートステーションでは「心理カウンセラー」は重要な役割を果たしていると思う。健康診断を受ける機会のない20歳から39歳までの方が、受診をする機会がないために、病気の発見が遅れることがある。心の病をはじめ、青年が健康診断を受けられる仕組みをつくるべきと思うがどうか。

●答弁ー今後の検討課題としたい。

## 子育て・パスポート事業に区の補助を

○質問ー子育てパスポートは「5%割引のご協力をお願いするもので、子育て世帯を経済的に支援するとともに、区内中小店舗における消費拡大を図る」として「協賛店募集」をしている。区が始めたクーポンが商店にとって本当の支援といえるかどうか問題だと思ふ。商店からの声では「クーポンを毎日使われると困る。消費税の支払いもあり頭が痛い」などの声がある。

「子育てパスポート」の改善を求めてきた。その内容は「5%の商店負担を軽減し、協力店に対し、年間5万円を助成する」というものだが、現在の協力店は何店舗か、提案が実現できれば「協力店」は大幅に増やすことができると思うがどうか。

●答弁ー協力店は562店舗だが、区が助成をすることは考えていない。

## 消費者センター事業の職員体制強化と周知を

○質問ー「消費者センターのおかげで40万8千円が戻ってきた」と、喜びの報告があった。消費者センターがどれだけ多くの区民の財産を守ってきたか「消費者センターの役割の大きさは計り知れない。職員は、区の職員6人と非常勤の消費生活相談員7人と聞く。時間のかかる相談が増えて1件が1回で解決するのではなく、相談者と継続的に取り組まなければならない仕事が増えていると聞く。また、割賦販売の対応や法律改定などに専門的な知識を持たなければならぬ。

しかし、非常勤の相談員は週30時間勤務のため、週4日勤務のローテーションとなり、日によっては相談員が少なく、相談体制や継続的な相談に支障をきたす。また、スキルアップのための研修や学習に参加することが保障できなくなる。

相談員を区の職員として採用すべきと思うがどうか。また、研修会や学習会への参加を保障する必要があると思うがどうか。

●答弁ー職員採用については様々な課題があり、研究が必要である。研修については25回40名の参加があった。

○質問ー「消費者センター」をさらに広報するために消費者センターの充実と更なる区民への周知はどう考えているか。

●答弁ーホームページ等でさらに周知を図りたい。